府県會選挙に対する一般地方政綱

(一) 地方自治制

1. 地方官の民選
2. 地方普選の徹底
   a. 年齢の引下
   b. 居住制限の短縮
   c. 婦選の確認
   d. 保證金の徹底
3. 地方議会の改造
4. 知事市長の執行権の廃止
5. 町村地域の廃合整理
6. 封建的府県地域の廃合整理
7. 小學校教員並其他吏員府[illegible]
   市町村吏員等の待遇改善
8. [illegible]

村計画並びに綜合計画の實行

2. 住宅政策の徹底
   a. 土地公有化の促進
   b. 家賃の引下げ
   c. 勤労階級本位公営住宅の増設
3. 電力の公営農村電化の促進
4. 交通機関の公営及運賃の値下げ
5. 労働者住宅地域の改善
6. 上下水道施設の改善

(四) 教育

1. 義務教育の全般公費制の徹[illegible]

標語

- これまでの議員は金権の番頭！！
- これからの議員は民衆の公僕！！
- 最初の一票は民衆の生命――！！
- 勤労者の一票は勤労者の代表へ！！

以上